

兵庫県とアマゾンジャパンとの災害時物資供給に関する協定の締結（概要）

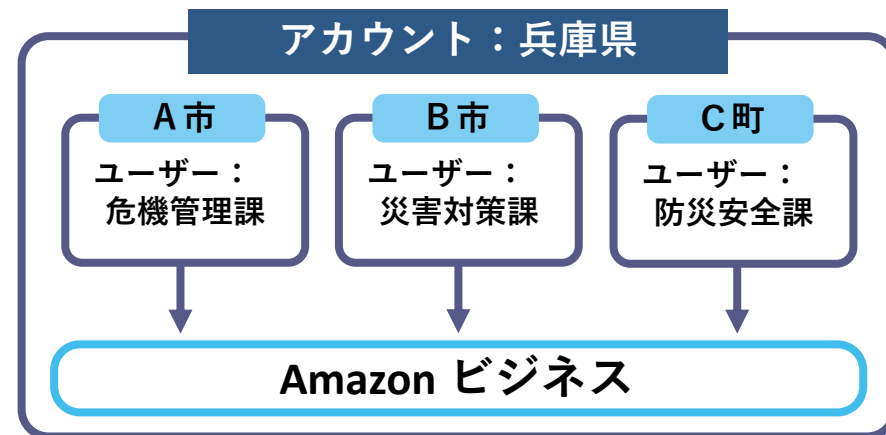
被災者が必要とする物資を避難所等に提供するため、アマゾンジャパン合同会社と災害時における物資供給に関する協定を締結する。

協定の内容

発災時、**被災市町が県の『Amazonビジネス※』のアカウントを利用して救援物資をAmazonビジネスのウェブサイト上から調達**（災害救助法対象経費は全額県負担）

- ①県は緊急通行路を通行するために必要な証明書を速やかに交付する。
- ②アマゾンジャパンは県又は市町が発注する物資等が物資集積拠点や避難所に届けられるよう最大限努力する。

※ Amazonビジネスとは、Amazonが提供する、法人及び個人事業主向けの購買専門サイト



協定締結後の物資支援体制

現
状

- ・各市町が備蓄する物資や、協定締結事業者から調達する物資を被災者へ提供
- ・市町で調達が困難な場合は、県に国の物資システム（B-Plo）や電話、紙により要請

今
後

- ・各現行のスキーム（市町での現物備蓄、民間事業者との協定締結の促進）を維持
- ・**各市町がAmazonビジネスのウェブサイト上から物資を調達し、被災者へ提供**

効 果

- ・**重層的支援体制の確立**
- ・**的確な被災者支援の確保**
- ・**被災者のきめ細かなニーズ（健康食品、下着等）への対応体制の確保**